

令和6年度

高鍋町美術館

年報

ANNUAL REPORT 2024-2025

高鍋町美術館  
TAKANABE MUSEUM OF ART

## 目次

I	沿革.....	5
II	展覧会.....	6
	1. 常設展.....	6
	(1) アートは生きる力～長寿の秘訣～.....	7
	(2) 観光と美術 自然・人工・人情の美.....	10
	2. 特別展.....	13
	(1) 開館25周年記念 フォーエバー現代美術館コレクション 草間彌生展.....	13
	3. 企画展.....	16
	(1) 第21回高鍋町美術展覧会（無審査展）.....	16
	(2) 仲矢勝好と宮崎交通制作室の仕事.....	21
	(3) 第26回西都・児湯の子どもたちによる絵画展.....	25
	(4) 第24回高鍋高校美術・書道部展.....	26
	(5) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展.....	27
III	普及活動.....	28
	1. 美術講演会.....	28
	2. 美術教室.....	28
	(1) ワークショップ（申込型）.....	28
	(2) ワークショップ（募集型）.....	28
	(3) その他.....	28
	3. インターンシップ.....	28
	4. 寄稿.....	28
IV	施設利用.....	29
	1. 展示室.....	29
	(1) 常設展月別観覧者.....	29

(2) 展覧会観覧者 .....	30
2. 多目的ホール・実習室.....	32
V 収蔵資料 .....	35
1. 作品収蔵状況.....	36
2. 資料の貸出 .....	36
VI 学芸員記録（culture） .....	37
VII 法令.....	42
1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例 .....	42
2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例 .....	42
3. 高鍋町美術館管理運営規則.....	48
4. 高鍋町美術館協議会規則 .....	54
5. 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱 .....	55
VIII 名簿.....	57
1. 美術館協議会 .....	57
2. 職員 .....	57

## I 沿革

高鍋町美術館（以下「美術館」という。）は、郷土の教育や学術及び文化向上に資するために、県内では唯一、町立の美術館として建設された。計画は、町制施行90周年記念事業として決定されたものである。すなわち、1988（昭和63）年「ふるさと創生事業」において町民に提案された3項目①石井十次先生の顕彰、②国際的視野を持った人材の育成、③高鍋城址舞鶴公園総合整備計画の策定のうち、③の計画のなかに「歴史あふれた文化を学ぶことのできる美術館を中心とした三の丸ゾーン」が位置付けられ、美術館構想が提案されたものである。城堀の内側、藩政時代の上級武士武家屋敷街の西端に建ち、1999（平成11）年に開館した。

平成 3年		「美術館建設検討委員会」が設置される
平成10年		「高鍋町美術館運営検討委員会」が設置される 「高鍋町美術館開館準備室」が設置される
平成11年	4月	「高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例」が施行される 「高鍋町美術館管理運営規則」が施行される 「高鍋町美術館協議会規則」が施行される 「高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱」が施行される 土公武二郎初代館長就任
平成11年	9月	建物が完成
平成11年	11月	美術館開館
平成13年	4月	石井秀隣館長就任
平成17年	4月	田中隆吉館長就任
平成23年	4月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成24年	4月	安井雄一郎館長就任
平成26年	4月	萱嶋稔教育長が館長兼任
平成26年	7月	萱嶋稔館長就任
平成30年	4月	稲井義人社会教育課長が館長兼任
平成30年	7月	島埜内遵館長就任
令和 2年	4月	萱嶋稔館長就任
令和 6年	7月	島埜内遵館長就任

## Ⅱ 展覧会

### 1. 常設展

高鍋町は、江戸時代から教育の藩と言われ、古くから多くの優秀な人材が育成された。長い歴史を辿ると、高鍋藩や秋月家に関連する人物のなかでも特に美術に造詣の深い秋月種樹や秋月可山、多くの美術家を育てた有田四郎、平原美夫をはじめ、河野扶、道北昭介など優れた作家を輩出している。また、高鍋町出身で児童福祉の父と呼ばれる石井十次の娘婿は岡山県の画家・児島虎次郎であり、児島もまた幾度となく高鍋町に足を踏み入れている。当館では、こうした郷土作家の系譜コレクションと宮崎ゆかりの作品、また、姉妹都市協定を結んでいる山形県米沢市の名品など、19世紀の後半から現代に至るまでの作品を収蔵している。

常設展では、1年に2回の展示替えを行い、毎回テーマを設けて約850点に及ぶ所蔵品のなかから紹介している。

## (1)アートは生きる力～長寿の秘訣～

今期は、“アートは生きる力”をテーマとして、宮崎県ゆかりの画家たちの手掛けたエネルギー溢れる作品群を紹介した。特別展「フォーエバー現代コレクション 草間彌生展」の開催に併せたものである。現在95歳となった草間は、芸術についてこう語っている。

数多（あまた）の問題を抱え、混乱した世界の只中でも、一人一人の深い願いを、歴史や文化、芸術の内に見いだすのです。そこにある、全人類の生命力の輝きを見てほしい。

（草間彌生『水玉の履歴書』集英社 2013年）

近年は“博物館浴”という言葉が生まれ、ミュージアムが人々のストレス軽減や活気を取り戻すために一定の効果があることは、科学的に実証されつつある。当館の収蔵作家のなかにも、年を重ねても元気に制作し続ける作家が多く見受けられ、作品から作家たちのエネルギーが漲っている。

今年は児童福祉の父と呼ばれる郷土の偉人・石井十次が没して110年であることから、石井十次に関連する所蔵品も展示した。



### 会 期

2024年4月2日（火）～9月23日（月・祝）

### 開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

### 休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

### 観 覧 料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金およびJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

24点

観覧者数

11,745人

常設展 アートは生きる力～長寿の秘訣～

会期 | 2024. 4. 2 (火) - 9. 23(月・祝)

	作 品 名	作 家 名	技 法
1	石井十次肖像画下絵	鱸 利彦	素描
2	石井十次肖像画	鱸 利彦	油彩
3	伯夷頌	徳富 蘇峰	書
4	裸婦	児島 虎次郎	水彩画
5	アイロンがけ	児島 虎次郎	油彩
6	方舟	宮城 博範	油彩
7	キャベツ0509	齋藤 秀三郎	版画
8	キャベツ0508	齋藤 秀三郎	版画
9	キャベツ0502	齋藤 秀三郎	版画
10	キャベツ0503	齋藤 秀三郎	版画
11	キャベツ0505	齋藤 秀三郎	版画
12	宇野風景	池田 遙邨	日本画
13	日本刀	和泉守国貞	—
14	青織部台付板皿	児島 塊太郎	陶芸
15	白銀波状文扁壺 解読自由の象形文字	森野 泰明	陶芸
16	水神への謝念 (宝石筥)	帖佐 美行	工芸
17	もう一つの空間3	杉山 昭	水彩
18	鷹狩り1	相場 惣太郎	写真
19	桜まつり (西都原)	彌勒 祐徳	油彩
20	海蝕A	森 露子	染色
21	鉦韻	久保田 益央	油彩
22	秋の果物	高森 務	油彩
23	ノートルダム寺院のある風景 (シテ島)	鳥原 茂之	水彩
24	赤いフーラル	山田 新一	版画

高鍋町美術館  
TAKANABE MUSEUM OF ART

## (2) 観光と美術 自然・人工・人情の美

今期は、企画展「仲矢勝好と宮崎交通制作室の仕事」の開催に併せて、“観光と美術”をテーマとして、宮崎県ゆかりの画家たちの手掛けた多彩な作品群を展示した。昭和30年代後半から50年代初めにかけて、宮崎は空前の新婚旅行ブームに湧いた。宮崎の県土全体を南国の楽園に仕立て、宮崎交通をはじめとする地元の基盤整備が十分であったことも大きな要因といわれている。※

宮崎交通の初代社長で地方創生の先駆者といわれる岩切章太郎（1893～1985）は「自然の美 人工の美 人情の美」という言葉を残しており、美しい自然と、観光地の整備と、サービスという観光資源の重要性を説いた。本展ではこの言葉をヒントに、鑑賞者が観光気分を楽しめる、自然物、建築物、人物をモチーフとした作品を展示した。2025年1月からのNHK大河ドラマの主役は浮世絵の黄金期を築いたと言われる蔦屋重三郎であることから、当館所蔵の浮世絵作品も含む展示構成とした。

※宮崎県みやざきアピール課（2010年）

[https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/appeal/jaja/20\\_08.html](https://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/appeal/jaja/20_08.html)



### 会 期

2024年10月12日（土）～2025年3月23日（日）

### 開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

### 休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

### 観 覧 料

大人210円（170円） 小中高生・高齢者・障がい者 100円（80円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上、障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町在住または高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

会 場

高鍋町美術館

主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

出 品 数

31点

観覧者数

1,270人

常設展 観光と美術 自然・人工・人情の美

会期 | 2024. 10. 12 (土) - 2025. 3. 23 (日)

	作 品 名	作 家 名	技 法
1	八世森田勘弥の駕籠舁鶯の治郎作	東洲斎 写楽	木版画
2	美人画	歌川 広重	木版画
3	忠臣蔵討入	歌川 芳虎	木版画
4	芝居絵(勸進帳)	楊洲 周延	木版画
5	雪	豊原 国周	木版画
6	芝居絵 小糸と翻蝶丸綱五郎	歌川 国芳	木版画
7	芝居絵 岩井糸三郎/市川団十郎	歌川 国安	木版画
8	イビサ島	里見 勝蔵	素描
9	スペイン風景(イビザ島Ⅲ)	里見 勝蔵	素描
10	スペイン風景(イビザ島Ⅴ)	里見 勝蔵	素描
11	スペイン風景(イビザ島Ⅳ)	里見 勝蔵	素描
12	スペイン風景(イビザ島Ⅵ)	里見 勝蔵	素描
13	イビサ島Ⅱ	里見 勝蔵	素描
14	シャトーノワール	里見 勝蔵	素描
15	高千穂神楽	平原 美夫	油彩
16	日本刀	和泉守国貞	日本刀
17	色絵紅葉に団栗文皿 土との格闘技	力石 俊二	陶芸
18	織部白線文壺	児島 塊太郎	陶芸
19	布目山葡萄文鉢 葡萄を摘んだ 土に返した	伊藤 東彦	陶芸
20	高鍋湿原	金丸 通夫	水彩
21	川南駅	大上 敏男	水彩
22	桜島	川越 彌録	油彩
23	早春の山川	加藤 今朝雄	水彩
24	北国の便りーねぶた幻想ー	亀岡 博	水彩
25	瑞光霧島	塩見 仁朗	日本画
26	月下芦雁図	山内 多門	日本画
27	裏町(黒いコートの老人)	鳥原 茂之	油彩
28	高鍋大師	細川 和昭	写真
29	日向木挽歌	平塚 奎翠	書
30	風景(美々津)	雨田 正	水彩
31	ネパールの女 マキを運ぶ女、カトマンズにて	鳥原 茂之	素描

## 2. 特別展

### (1) 開館25周年 フォーエバー現代美術館コレクション 草間彌生展

草間彌生は、幼い頃から幻覚や幻聴に襲われ、幻視したものを描くことを出発点とした。京都市立美術工芸学校在学中に写実的な技法を習得し、1957年に単身渡米している。1960年代に流行するミニマリズムを彷彿とさせる草間の作風は、ニューヨークの当時のアートシーンに迎合された。草間作品は1980年代末から、封建的日本社会と直面した女性アーティストの問題として捉えなおされ、再評価が進んでいる。本展では、フォーエバー現代美術館が所蔵するコレクションを約30点展示した。初期から近年に至るまでの油彩画・水彩画・アクリル画・版画作品から、世界を舞台に活躍する草間彌生の魅力に迫った。



#### 会 期

令和6年7月13日（土）～令和6年9月23日（月・祝）

#### 開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

#### 休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

#### 観 覧 料

大人1000円（800円）

小中高生・高齢者・障がい者500円（400円）

※（ ）内は前売り料金、20名以上の団体料金、JAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上。障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町内の小中高生および特別支援学校生は無料。

#### 会 場

高鍋町美術館

#### 主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

## 特別協力

フォーエバー現代美術館

## 協力

(株)アート・コンサルティング・ファーム

## 後援

宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞社・西日本新聞社・夕刊デイリー新聞社・NHK宮崎放送局・MR T宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

## 前売り券販売所

●高鍋町内/ 高鍋町美術館・高鍋町観光協会・津久見屋果実店・TSUTAYAたかなべ店 ●宮崎市内/ 宮崎山形屋(本館5Fプレイガイド)・宮交シティ(1Fインフォメーション)・ひまわり画材店 ●川南町内/ サンA川南文化ホール ●日向市内/ 文具の勉強堂 ●延岡市内/ 夕刊デイリー新聞社 ●宮崎県内/生活協同組合コープみやざき県内各店

## 出品数

30点

## 観覧者数

11,574人

## 関連イベント

### ① 映画上映「草間彌生∞INFINITY」

日時：8月10(土)午後2時～

場所：多目的ホール

### ② 講演会「草間彌生のジャンルレス・アートの魅力」

講師：秋元雄史氏(美術評論家、東京藝術大学名誉教授)

日時：8月24日(土)

午後2時～3時30分

場所：多目的ホール

### ③ 当館学芸員によるギャラリートーク

日時：7月20日(土) 8月18日(日)

9月7日(土) 9月16日(月・祝)

午後2時～3時

場所：企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・常設展示室・回廊

高鍋町美術館開館25周年記念  
フォーエバー現代美術館コレクション

# 草間彌生 展

2024 7.13(土) - 9.23(月・祝)

会場 | 高鍋町美術館  
主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町  
特別協力 | フォーエバー現代美術館  
企画協力 | (株)アート・コンサルティング・ファーム  
後援 | 宮崎県・宮崎県教育委員会・宮崎県市町村教育委員会連合会・宮崎日日新聞社・朝日新聞社・毎日新聞社・読売新聞社・西日本新聞社・夕刊デイリー新聞社・NHK宮崎放送局・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

作品名	作家名	制作年	技法・材質
1 光は地の果てから	草間 彌生	1950	油彩/キャンバス
2 無題	草間 彌生	1952	水彩・墨・パステル/紙
3 無題	草間 彌生	1952	水彩・墨・パステル/紙
4 Infinity Nets	草間 彌生	1953	リトグラフ/紙
5 Infinity Nets	草間 彌生	1953	シルクスクリーン/紙
6 インフィニティ・ネッツ	草間 彌生	1963	シルクスクリーン/紙
7 無題	草間 彌生	1952	水彩・墨/紙
8 茎	草間 彌生	1952	水彩/紙
9 [資料] 宇宙へ行くときのハンドバッグ	草間 彌生	2009	携帯電話
10 かぼちゃ (RSQ)	草間 彌生	1998	シルクスクリーン/紙
11 かぼちゃ (GSQ)	草間 彌生	1998	シルクスクリーン/紙
12 かぼちゃ (BSQ)	草間 彌生	1998	シルクスクリーン/紙
13 花園	草間 彌生	1989	シルクスクリーン/紙
14 波 (1)	草間 彌生	1998	シルクスクリーン/紙
15 [資料] ドッツ・オブセッション、水玉で幸福いっぱい	草間 彌生	2009	携帯電話
16 靴	草間 彌生	1984	リトグラフ/紙
17 ハンドバッグ	草間 彌生	1985	シルクスクリーン/紙
18 幻の野に立ちて	草間 彌生	1979	シルクスクリーン/紙
19 赤いドレス	草間 彌生	1980	油彩/キャンバス
20 かぼちゃ	草間 彌生	1990	シルクスクリーン/紙
21 [資料] 私の犬のリンリン	草間 彌生	2009	携帯電話
22 朝が来た D	草間 彌生	2004	シルクスクリーン/紙
23 夜に読む本 E	草間 彌生	2004	シルクスクリーン/紙
24 FLOWERS C	草間 彌生	2005	シルクスクリーン・ラメ/紙
25 Woman	草間 彌生	2006	シルクスクリーン/紙
26 A PUMPKIN	草間 彌生	2007	アクリル/キャンバス
27 空を飛ぶ目	草間 彌生	2006	シルクスクリーン/紙
28 宇宙や人類の生命のありがた	草間 彌生	2015	木版画/紙
29 Chapeau (I)	草間 彌生	2000	シルクスクリーン・ラメ/紙
30 わが心の富士は語る	草間 彌生	2015	木版画/紙

### 3. 企画展

#### (1) 第21回高鍋町美術展覧会（無審査展）

本展は、地域住民に対し広く作品発表の場と鑑賞の機会を提供し、地域の美術文化水準の向上を図ることを目的として毎年開催している。

出品テーマを問わない「自由部門」と、テーマを定めた「テーマ部門」の2部門を設けている。また、出品作品のなかから気に入った作品に対して観覧者から投票をもとに、各部門の最多得票者へ賞状の贈呈と、観覧者からの声（用紙）のお届けを今回も継続し、好評を博した。



#### 会 期

2024年4月20日（土）～5月12日（日）

#### 開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

#### 休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く） 祝日の翌日（土日は除く）

#### 観 覧 料

無料

#### 会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

#### 主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

#### 応募資格

西都・児湯地区在住者並びに同地区の事業所・学校に通勤・通学している高校生以上の者。※同地区以外の者でも、同地区の絵画・写真・書道教室の生徒は可。

#### 応募部門

①自由部門 ②テーマ部門（テーマ：石井十次）

## 応募種目

絵画 写真 書

## 出品規定

種目	規 定
絵画	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 油彩画・アクリル画・水彩画・日本画・版画とし 8号～20号以内。</li><li>◆ 乾燥したもので平面作品に限る（レリーフ的作品は可。但し、厚みは 10 cm以内）。</li><li>◆ 額装または表装したもの。ガラス有り可。</li><li>◆ 上下の判断が付き難い作品については、裏面に明示のこと。</li></ul>
写真	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 単写真のみ、65 cm×85 cm以内のパネル張りか額装（アクリルのみ）。</li><li>◆ デジタル写真は可。</li></ul>
書	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 半懐紙（36 cm×25 cm）以上で半折（136 cm×35 cm）までとする。但し横書きについては 1/2 半折（70 cm）以内。</li><li>◆ 枠張り額（止め金付き・ひも無し）又は軸装とし、展示に耐えうる丈夫なものとする。</li><li>◆ 篆刻は印影のみとし、額装すること。</li></ul> <p>※必ず釈文を提出すること</p>

※上記各種目で使用した素材の著作権・肖像権については、出品者の責任において了承が得られたものとする。

## 出品料

無料

## 応募条件

各部門とも、本人が制作・撮影した作品に限る。

他の公募展等において入選した作品でも出品可とする。

## 出品数

94点

## 観覧者数

376人

## 最多得票者

テーマ部門 堀内 景子 氏 「石井十次のことば」

自由部門 吉田 良美 氏 「はな」

# 第21回高鍋町美術展覧会（無審査展）

会期 | 2024. 4. 20（土） - 5. 12（日）

主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

- ※ 作品情報は順路にあわせて掲載しています。
- ※ 作品番号は搬入時に受付したときの通し番号となります。

## 一般・企画展示室

### テーマ部門「石井十次」

No.	氏名	タイトル	種目	技法
20	北園 貢	友愛	写真	
54	吉松 篤志	相信	書	漢字
12	上野 宏政	演習田の夕暮れ	写真	
94	西島 雅夫	帰郷	絵画	水彩
37	一木 信子	不忘敬	書	漢字
28	宮崎 金男	石井十次	写真	
55	吉松 篤志	相愛	書	漢字
19	北園 貢	追憶	写真	
86	堀内 景子	石井十次のことば	書	調和体
65	富山 恵	星の光跡	写真	

### 自由部門

No.	氏名	タイトル	種目	技法
32	増田 豊水	送り火	写真	
44	伊東 義勝	山里の春	絵画	油彩
82	財前 洋子	葉	書	漢字
58	三嶋 英俊	川南湿原	絵画	油彩
15	船奥 茂	すご腕ハンター	写真	
46	中村 昇太	エッジ	絵画	水彩
74	米村 智子	座論梅鶯の聲	書	漢字
50	清野 憲一	こもれび	絵画	アクリル
21	北園 貢	高鍋神楽	写真	
73	吉田 良美	はな	絵画	油彩
3	原 朋輝	御田祭の乙女	写真	

48	清野 登美子	かぼちゃ	絵画	アクリル
6	日高 すみ子	洞窟の光	絵画	油彩
No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
76	中武 ゆかり	蒼	書	漢字
8	長友 幸子	なつかしい風景、かわらない山々	絵画	油彩
11	永田 公代	美人はどっち	写真	
40	池田 寿子	コットンフラワー	絵画	アクリル
9	永田 一三	光芒	写真	
4	井上 千恵	ダム潮	絵画	水彩
80	小田 三枝子	どうする家康 どうする私	書	調和体
49	町元 レイ子	薪	絵画	水彩
16	輪玉 妙子	渋柿	絵画	アクリル
2	武田 佐和子	鬼の窟に巨大猫出現	写真	
92	田中 隆吉	新春の城堀	絵画	油彩
84	樋渡 紀子	異（古代文字）	書	漢字
45	伊東 義勝	釣りぞ楽しき	絵画	油彩
29	宮崎 金男	なかよしタヌキ	写真	
51	高橋 孝子	リュウキン 琉金	絵画	水彩
36	池亀 満	久住高原	絵画	油彩
91	川澤 安理沙	疲	写真	
66	富山 恵	時を止めて	写真	
43	木本 さよ子	雨、やんだかな	絵画	油彩
27	高嶋 孝治	colors丸 I	絵画	切り絵
35	池亀 満	阿蘇眺望	絵画	油彩
5	日高 すみ子	老樹の夢	絵画	油彩
69	米田 健志	葉	書	漢字
52	町元 レイ子	稚児ヶ池	絵画	水彩
61	安田 久美子	兄弟	写真	
68	聖塵	巳道	書	漢字
63	小浦 美代子	川南湿原	絵画	アクリル
53	岡村 恵子	もこもこ杉苔	絵画	水彩
78	政木 真美	葉	書	漢字
34	雀ヶ野 秀憲	情景	写真	
7	長友 幸子	迷い	絵画	油彩
24	中山 眞富	雨上り	写真	
72	井上 好子	牧水のうた	書	調和体
89	田中 史穂	市房山と桜	絵画	油彩
17	内田 修一	爆煙、SL山口号	写真	
23	北園 攝子	夕照	写真	
39	野間 さゆり	碧の湿原	絵画	水彩

62	荒木 崇之	臨集王聖教序	書	漢字
1	岩永 勝美	ガンバレ	絵画	油彩
42	前田 昌樹	華	絵画	アクリル
No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
56	吉松 篤志	自立	書	漢字
14	上野 宏政	やられたあ～	写真	
47	浜砂 保子	旬	絵画	油彩

## 回 廊

No.	氏 名	タイトル	種 目	技 法
87	齋田 和子	葉	書	漢字
38	野間 さゆり	あじさいの散歩道	絵画	水彩
31	増田 豊水	まつりの子	写真	
59	三嶋 英俊	沖磯（米水津）	絵画	油彩
22	北園 貢	高鍋神楽（神送り）	写真	
77	中武 ゆかり	瑞風	書	漢字
26	高嶋 孝治	colors縞 I	絵画	切り絵
81	財前 洋子	蓮	書	漢字
70	長友 幸子	葉	書	漢字
85	堀内 景子	おもろい人生	絵画	墨
33	雀ヶ野 秀憲	二人の花道	写真	
93	田中 隆吉	錦秋の秋月	絵画	水彩
71	長友 幸子	祈り	書	調和体
60	安田 久美子	早乙女	写真	
64	小浦 美代子	希望	絵画	アクリル
10	永田 公代	あでやかに	写真	
88	森 雅裕	鹿遊（かなすみ）	絵画	アクリル
90	川澤 安理沙	楽	写真	
57	吉松 篤志	慈愛	書	漢字
67	聖塵	戦争	書	漢字
25	中山 眞富	テクニック	写真	
79	小田 三枝子	覚醒	書	漢字
30	宮崎 金男	川渡り	写真	
75	米村 智子	葉	書	漢字
41	池田 寿子	祈り	絵画	アクリル
18	内田 修一	黄金色の朝	写真	
83	樋渡 紀子	手のひらを太陽に	書	調和体
13	上野 宏政	「神武さま」の朝	写真	

## (2) 仲矢勝好と宮崎交通制作室の仕事展

仲矢勝好は、1927年宮崎市に生まれた。宮崎市立宮崎商業高校（現・宮崎県立宮崎商業学校）を卒業後、映画館の看板製作や商工会議所で勤めたのちに、1948年宮崎交通に入社。広告、デザイン、イベントのアートディレクションなど宮崎交通に関する仕事を幅広く手がけた。なかでも、たった一人で約4年の制作期間を経て完成した宮交シティの壁画「ガリヴァー旅行記」は多くの県民から親しまれ、愛され続けている。その名は全国に知れ渡るところとなり、雑誌「デザイン」（1963年・美術出版社）、書籍「図案の手帖」（1976年・野ばら社）などにも取り上げられている。

一方、1955年に宮崎県美術展で初めての特選を受賞するなど、制作室での仕事とは別に、自身の表現世界も展開していった。宮崎交通を退職後は宮崎市内にアトリエをかまえ、精力的に作品制作を進めた。本展では、宮崎観光ブームの陰の立役者として異彩を放った仲矢のアートワークと、そうした仕事とはまた一線ひいて制作し続けた荘厳な美しさを放つ絵画作品の双方を一堂に展示した。



### 会 期

令和6年10月12日（土）～11月10日（日）

### 開館時間

午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）

### 休 館 日

毎週月曜日（祝日の場合は開館） 祝日の翌日（土日の場合は開館）

### 観 覧 料

大人500円（400円）

小中高生・高齢者・障がい者250円（200円）

※（ ）内は20名以上の団体料金またはJAF会員証をご提示の方。高齢者は70歳以上、障がい者は障がい者手帳所持者とその介護者1名まで。未就学児と高鍋町在住または高鍋町内の学校に在籍する小中高生および特別支援学校生は無料。

**会 場**

高鍋町美術館

**主 催**

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

**後 援**

宮崎日日新聞社・MR T宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

**協 力**

宮崎交通史料編纂室

**出 品 数**

61点

**観覧者数**

811人

な か や か つ よ し

# 仲矢勝好と 宮崎交通制作室の仕事

2024.

10.12(土) ▶ 11.10(日)

会場 | 高鍋町美術館  
主催 | 高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町  
協力 | 宮崎交通史料編纂室  
後援 | 宮崎日日新聞社・MRT宮崎放送・UMKテレビ宮崎・エフエム宮崎

## 企画展示室

	作品名	作家名	所蔵先	制作年	素材・技法
1	渚	仲矢勝好	個人蔵	1951年	油彩・板
2	板ガラス	仲矢勝好	個人蔵	1956年	油彩・キャンバス
3	持国天	仲矢勝好	個人蔵	1960年代	油性鉛筆・紙
4	藁のコンチェルト	仲矢勝好	個人蔵	1961年	油彩・キャンバス
5	啓蟄	仲矢勝好	個人蔵	1980年	油彩・キャンバス
6	桜の花の下	仲矢勝好	個人蔵	1975年	油彩・キャンバス
7	喪失	仲矢勝好	個人蔵	1975年	油彩・キャンバス
8	かちかち山	仲矢勝好	個人蔵	1976年	油彩・キャンバス
9	題不明	仲矢勝好	個人蔵	1951年	油彩・キャンバス
10	無機質	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
11	旗の消える地点	仲矢勝好	個人蔵	1961年	油彩・キャンバス
12	題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
13	題不明	仲矢勝好	個人蔵	1976年	油彩・キャンバス
14	安達が原 前シテ	仲矢勝好	個人蔵	1977年	油彩・キャンバス
15	施餓鬼	仲矢勝好	個人蔵	1978年	油彩・キャンバス
16	題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	鉛筆・キャンバス
17	題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
18	シジフォスの岩	仲矢勝好	個人蔵	1984年	ペン・紙
19	紙の舟	仲矢勝好	個人蔵	1958年	ペン・紙
20	みぞれ	仲矢勝好	個人蔵	1989年	油彩・キャンバス
21	題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
22	題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
23	題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
24	霧島山	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
25	擣衣秋風	仲矢勝好	個人蔵	1981年	油彩・キャンバス
26	飛天蓮塘	仲矢勝好	個人蔵	1987年	油彩・キャンバス
27	乞巧奠	仲矢勝好	個人蔵	1982年	油彩・キャンバス
28	階前に搏つ	仲矢勝好	個人蔵	1988年	油彩・キャンバス
29	夕鶴	仲矢勝好	個人蔵	1989年	油彩・キャンバス
30	綾の鼓	仲矢勝好	個人蔵	1990年	油彩・キャンバス

作品名	作家名	所蔵先	制作年	素材・技法
31 春尽落飾	仲矢勝好	個人蔵	1990年	油彩・キャンバス
32 白い立夏の風	仲矢勝好	個人蔵	1991年	油彩・キャンバス
33 題不明（絶筆）	仲矢勝好	個人蔵	1992年	油彩・鉛筆・キャンバス
34 題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
35 題不明	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
36 杳兆さん	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
37 けしとかすみ草	仲矢勝好	個人蔵	不明	油彩・キャンバス
38 題不明	仲矢勝好	個人蔵	1990年	油彩・キャンバス
<b>回廊</b>				
39 宮崎交通制作室によるポスター（22点）		宮崎交通史料編纂室蔵	1956～1972年頃	資料
40 6人展ポスター		宮崎交通史料編纂室蔵	1958年	資料
41 宮交バス 図案原画		宮崎交通史料編纂室蔵	不明	ペン・紙
42 書籍『ZUAN 図案の手帖』		宮崎交通史料編纂室蔵	1957年	資料
43 『続 無尽灯』版木		宮崎交通史料編纂室蔵	1972年	木
44 書籍『続 無尽灯』		宮崎交通史料編纂室蔵	1972年	資料
45 霧島高原ホテル道路開通披露会 会場附近想像図		宮崎交通史料編纂室蔵	1958年	鉛筆・ペン・紙
46 霧島高原ホテル道路開通披露会 会場見取図		宮崎交通史料編纂室蔵	1958年	鉛筆・ペン・紙
47 霧島高原ホテル道路開通披露会 試み		宮崎交通史料編纂室蔵	1958年	鉛筆・ペン・紙
48 霧島高原ホテル道路開通披露会 案内看板		宮崎交通史料編纂室蔵	1958年	鉛筆・ペン・紙
49 図案集		宮崎交通史料編纂室蔵	不明	資料
50 宮交シティ図案		宮崎交通史料編纂室蔵	不明	ペン・紙
51 都井岬直通バス広告		宮崎交通史料編纂室蔵	1959年	資料
52 都井岬直通バス広告 原画		宮崎交通史料編纂室蔵	1959年	油性鉛筆・紙
53 制作室作業カード（3点）		宮崎交通史料編纂室蔵	1980年	鉛筆・紙
54 書籍『デザイン』No. 50		個人蔵	1963年	資料
55 書籍『九州デザインコミッティ』		個人蔵	1972年	資料
<b>休憩室</b>				
56 窓をあけて九州・いつでも夢を 1982年3月14日放送		宮崎交通史料編纂室蔵	1982年	映像
<b>エントランス</b>				
57 書籍『ガイドみやざき』		個人蔵	1977年	資料
58 陶壁下絵		個人蔵	1987年	鉛筆・紙
59 「石井十次」素描		個人蔵	1983年	鉛筆・紙
60 壁画「ガリヴァー旅行記」		個人蔵	1981年	写真
61 緞帳エスキース		個人蔵	不明	鉛筆・水彩・紙

### (3) 第26回西都・児湯の子どもたちによる絵画展

本展は開館以来、毎年開催している企画展である。西都・児湯郡内の小学校・中学校・特別支援学校の全校から、各学校において選出した作品を出品していただいている。さらに3名の審査員に依頼し、出品作品から優秀な作品を選出し、受賞者には表彰式にて表彰状の授与を行った。各学校での美術活動は常時行われているが、それを一堂に展示する機会は無く、西都・児湯郡内に唯一存在する町立の美術館としての重要な役割を果たしている。

#### 会 期

2024年12月8日（日）～  
12月22日（日）

#### 開館時間

午前10時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)

#### 休 館 日

毎週月曜日（祝日は除く）  
祝日の翌日（土日は除く）

#### 観 覧 料

無料

#### 会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

#### 主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

#### 後 援

西都市・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町・西都市教育委員会・新富町教育委員会・西米良村教育委員会・木城町教育委員会・川南町教育委員会・都農町教育委員会

#### 出 品 数

363点

#### 観覧者数

825人

#### 審査員

前田 昌樹氏（画家）

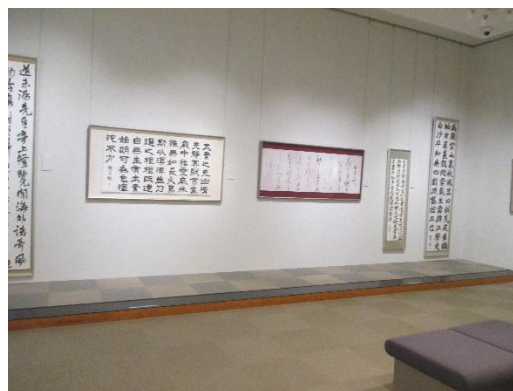
池部 貴恵氏（画家）

萱嶋 稔氏（元館長）



## (4) 第24回高鍋高校美術・書道部展

本展は高鍋町内に存在する県立高鍋高等学校の美術・書道部員の作品を中心とした企画展である。作品の制作だけでなく、キャプションづくりや展示作業までを高校生自らが行っている。アーティストにとって作品の制作だけでなく作品の発表や展覧会の開催もまた重要なものである。高校生という若い年齢時期から作品を発表することを通して豊かな経験をしてもらうことを目的としている。高校生からは、自身の作品を美術館に展示できる喜びや、展示構成・展示作業の難しさを体験できた様子が見受けられた。



### 会 期

2025年1月11日(土)～1月19日(日)

### 開館時間

午前10時～午後5時(入館は午後4時30分まで・最終日は午後3時まで)

### 休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く) 祝日の翌日(土日は除く)

### 観 覧 料

無料

### 会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室・回廊

### 主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

### 協 力

宮崎県立高鍋高等学校

### 出 品 数

304点

### 観 覧 者 数

355人

## (5) 高鍋町美術館実技講座生徒作品展

高鍋町美術館では、当館主催の「実技講座」と貸館事業による「自主実技講座」の2種類を開講している。「主催実技講座」は初心者を対象としており、より多くの方に受講していただくために、原則として同一講座を2年続けて受講することはできない。「自主実技講座」は、主に講座修了者が自主的に集まって実習室を使用し、制作活動を続けているものである。本展では、実技講座の1年間の制作活動の集大成として、当館主催にて発表の場を提供している。制作活動に興味をもつ一般の方に対して実技講座の活動を周知するとともに、受講者に対して制作活動の意欲向上を図る機会となっている。このように、地域の生涯学習の一環として、さまざまな役割と効果を担っている。

### 会 期

2025年3月8日(土)～3月20日(木・祝)

### 開館時間

午前10時～午後5時(入館は午後4時30分  
まで・最終日は午後3時まで)

### 休 館 日

毎週月曜日(祝日は除く)  
祝日の翌日(土日は除く)

### 観 覧 料

無料

### 会 場

高鍋町美術館 企画展示室1・企画展示室2・一般展示室

### 主 催

高鍋町美術館・高鍋町教育委員会・高鍋町

### 出 品 数

192点

### 観覧者数

191人

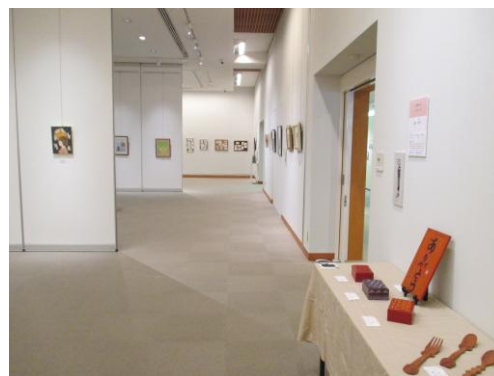
### 参加講座

[主催実技講座]

- ・はじめてのアクリル画
- ・木彫レリーフ
- ・はじめての日本画

[自主実技講座]

- ・木版画講座バレン・タ・in 高鍋
- ・絵てがみ教室ぶ〜け
- ・自主パステル教室



### Ⅲ 普及活動

#### 1. 美術講演会等

日程	内容	講師	参加者数
2024年8月10日(土)	映画上映「草間彌生∞INFINITY」	—	92
2024年8月24日(土)	講演会「草間彌生のジャンルレス・アートの魅力」	秋元 雄史氏	111

#### 2. 美術教室

##### (1) ワークショップ(申込型)

期日	内容	講師/担当者	参加者数
2024年12月12日(木)	児湯るびなす支援学校4年生	青井 美保(当館学芸員)	7

##### (2) ワークショップ(募集型)

期日	内容	講師/担当者	参加者数
2024年5月5日(日)	こいのぼりガーランドづくり	青井 美保(当館学芸員)、梅田朋子(事務補助)	8
2025年3月2日(日)	カプセルお寿司をつくろう	青井 美保(当館学芸員)、梅田朋子(事務補助)	8

##### (3) その他

期日	内容	講師/担当者	参加者数
2024年6月14日(金)	なでしこ学級のための対話型鑑賞	青井 美保(当館学芸員)	14
2024年10月19日(土)	NPO法人ぼくちへおいでよ家族の会のための意見交換	宮崎県障がい者芸術文化支援センター・視覚障がい者の鑑賞を考える会	10
2024年10月30日(水)	田野町高齢者サロンさくら会のための回想法プログラム	青井 美保(当館学芸員)	18
2024年11月19日(火)	門川町ねんりん教室のための回想法プログラム	青井 美保(当館学芸員)	21

#### 3. インターンシップ

期日	内容	講師/担当者	参加者数
2024年10月23日(水)～25日(金)	佐土原高等学校生インターンシップ	青井 美保(当館学芸員)	5
2025年1月24日(金)	高鍋西中学校職場体験学習	青井 美保(当館学芸員)	2

#### 4. 寄稿

期日	内容	担当者
2024年6月	九州藝術学会誌「アルテ ミュージアム ミュージアム「河野扶展 向うからやってくるもの―作意を捨てて」	青井 美保(当館学芸員)
2025年3月	滋賀県オール・ブリュット全国作品調査研究 令和6年度報告書(作者…後藤拓也)	青井 美保(当館学芸員)

## IV 施設利用

### 1. 展示室

#### (1) 常設展月別観覧者

月	開館 日数	個人		団体・JAF		余暇施設		無料	合計
		大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	大人	小中高生・高 齢者・障がい 者	大人	小中高 生・高 齢者・障 がい者	未就学児・町内小 中高生および特別 支援学校生・招待 者等を含む	
	日	人	人	人	人	人	人	人	人
4	21	21	9	13	5			17	65
5	23	21	17	10	10				58
6	26	18	16	8	2			4	48
7	16	1083	429	420	130			233	2,295
8	24	1895	793	906	220	3	1	337	4,155
9	20	2273	1001	1088	310	3	2	447	5,124
10	17	143	162	66	51			80	502
11	22	100	59	43	77			113	392
12	14	12	9	33	4			1	59
1	20	20	5	13	25			122	185
2	23	34	21	6	2			3	66
3	15	30	18	8	2			8	66
計	241	5,650	2,539	2,614	838	6	3	1,365	13,015

## (2)展覧会観覧者

展覧会名	会期	会場	日数	入場者数(個人)	
				大人	小中高生・ 高齢者・障 がい者
第23回高鍋高校OB美術展	4/6～4/14	企画展示室 回廊	8		
第21回高鍋町美術展覧会	4/20～5/12	企画展示室 回廊	20		
パナマ;クマ族の手仕事モラコレクション&作品展	5/21～5/26	企画展示室	6		
WAVES 松尾高志展	6/6～6/16	企画展示室	10		
特別展 開館25周年記念 フォーエバー現代美術館コレクション草間彌生展	7/13～9/23	企画展示室・ 回廊	63	5,257	2,226
企画展 仲矢勝好と宮崎交通制作室の仕事	10/12～11/10	企画展示室 回廊	26	231	215
宮崎県書道協会児湯支部書展	11/19～11/24	回廊	6		
命の足あと展	11/26～12/1	エントランス	6		
第26回西都・児湯の子どもたちによる絵画展	12/8～12/22	企画展示室	13		
明星支援学校作品展 ドキフェスミニ	12/8～12/22	エントランス	13		
第24回高鍋高校美術・書道部展	1/11～1/19	企画展示室 回廊	8		
今ここ展	1/11～1/19	エントランス	8		
第26回高鍋町美術協会展	1/29～2/5	企画展示室 回廊	7		
墨友誌鑑賞欄作品展	1/29～2/5	エントランス	7		
第48回高鍋町小中学校読書感想画展	2/8～2/24	企画展示室	14		
増殖するI(詩展)	2/8～2/24	エントランス	14		
高鍋西小学校6年生「宮崎キヤノンカメラ教室」 ～小学校の思い出に～	2/15～2/24	回廊	9		
高鍋町美術館実技講座生徒作品展	3/8～3/20	企画展示室	11		

入場者数		無料	合計			
大人	小中高生・ 高齢者・障 がい者	未就学児・町内小 中高生および特 別支援学校生・招 待者等を含む	有料展		無料展	
			企画展	ギャラリー展	企画展	ギャラリー展
		232				232
		376			376	
		146				146
		157				157
2,414	660	1,017	11,574			
101	71	193	811			
		180				180
		61				61
		825			825	
		825				825
		355			355	
		355				355
		336				336
		336				336
		372				372
		248				248
		181				181
		191			191	

令和6年度 多目的ホール・実習室利用実績 (R6. 4～R7. 3)

月	日	曜	使用箇所	時間帯	行 事 名	参加者
4	3	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
	5	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	9
	7	日	ホール	午後	ピアノ発表会	80
	9	火	実習室	午後	(自主)木版画バレンタイン高鍋	3
	20	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	9
			実習室	午後	(自主)パステル教室	3
	21	日	ホール	午前	防災士講座 総務課主催	30
	23	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	7
	24	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
26	金	ホール	午前	行政事務連絡会	100	
		実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	8	
5	1	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
	5	日・祝	実習室	午前	募集型ワークショップ「こいのぼりガーランドづくり」	10
	9	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
			ホール	午後	食品衛生協会 講習会	130
	10	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	7
			ホール	午後	プロポーズ	6
	18	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	9
	21	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	7
			実習室	午後	(自主)木版画バレンタイン高鍋	2
24	金	実習室	午後	(自主)絵てがみ教室ぶ〜け	7	
30	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
6	5	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	6	木	ホール	午後	美術館協議会	13
	7	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	7
	11	火	実習室	午後	(自主)木版画バレンタイン高鍋	4
	13	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
	15	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	8
			実習室	午後	(自主)パステル教室	5
	18	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	6
	19	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
			ホール	午後	社会福祉協議会 児湯郡老人クラブ交流会	180
			実習室	午後	社会福祉協議会 児湯郡老人クラブ交流会 控室	12
	20	木	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	7
			ホール	午後	高鍋年金事務所 算定基礎届事務講習会	40
	25	火	実習室	午後	監視員 受付業務 面接	12
			ホール	午後	6/26国際ソプラニスト高鍋認証30周年記念事業松島トモコ公演会準備	11
26	水	ホール	午後	国際ソプラニスト高鍋認証30周年記念事業松島トモコ公演会	160	
		実習室	午後	国際ソプラニスト高鍋認証31周年記念事業松島トモコ公演会 控室	5	
27	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
28	金	ホール	午後	安全大会 岩切建設	80	
7	12	金	ホール	午後	特別展「開館25周年記念 草間彌生展」開会式	30
			実習室	午後	特別展「開館25周年記念 草間彌生展」開会式 控室	3
	17	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	18	木	実習室	午後	監視員 面接	2
	19	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	9
	20	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	6
	23	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	6
	24	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
26	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	8	

7	30	火	実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	3
	31	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
8	8	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	9	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	6
	10	日	ホール	午後	映画上映「草間彌生INFINITY」	95
	14	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	16	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	6
	20	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	6
			実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	3
	24	土	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
実習室			午前	(実技講座)はじめての日本画	6	
ホール			午後	講演会「草間彌生のジャンルレス・アートの魅力」秋元雄史氏	116	
9	4	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	10	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	6
			実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	3
	12	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	13	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	7
	18	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	20	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	8
	21	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	8
実習室			午後	(自主)パステル教室	1	
10	13	日	ホール	午前・午後	映画「こわれることといきること」	90
			実習室	午前・午後	映画「こわれることといきること」 控室	2
	18	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	8
			ホール	18:00~21:00	看護の質向上のための研修	80
	19	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	5
			実習室	午後	(自主)パステル教室	4
	22	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	7
	23	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
			実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	4
	25	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	7
27	日	ホール	午後	音楽の風コンサート	138	
		実習室	午後	音楽の風コンサート 控室	126	
31	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
11	1	金	ホール	18:00~21:00	モーリスフォークビレッジ リハーサル	10
	2	土	ホール	午前・午後・~22:00	モーリスフォークビレッジ	80
			実習室	午前・午後・~22:00	モーリスフォークビレッジ	15
	4	月・祝	ホール	午前・午後	上杉鷹山公紙芝居講演「鷹山公物語」	98
			実習室	午前・午後	上杉鷹山公紙芝居講演「鷹山公物語」 控室	1
	8	金	実習室	午前	(実技講座)はじめてのアクリル画	8
			ホール	18:00~21:00	児湯保育会全会員研修	70
	16	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	8
			実習室	午後	(自主)パステル教室	4
	19	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	6
			実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	3
	20	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	22	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	8
26	火	ホール	午後	高鍋地区社会保険委員大会	37	
28	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
12	8	日	ホール	午前	第26回 西都・児湯の子どもたちによる絵画展 表彰式	86
	10	火	実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	2
	11	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	12	木	実習室	午前	申込型ワークショップ るびなす支援学校	7

12	13	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	6
	14	土	ホール	午前・午後	第3回ドリームコンサート	200
			実習室	午前・午後	第4回ドリームコンサート控室	30
	15	日	ホール	午後	第10回高鍋町認知症シンポジウム 中止	0
	17	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	7
	18	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	2
	20	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	9
21	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	6	
		実習室	午後	(自主)パステル教室	4	
1	7	火	実習室	午後	(自主)木版画バレンタ・in	4
	8	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	15	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	17	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	7
	18	土	ホール	午前	高鍋町PTA連絡協議会	70
			実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	7
			実習室	午後	(自主)パステル教室	5
	21	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	4
	22	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	24	金	実習室	午前	職場体験講和	4
	24	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	5
	29	水	実習室	午後	図面避難訓練	9
30	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
2	2	日	ホール	午後	高鍋町美術協会展イベント	90
			実習室	午後	高鍋町美術協会展イベント 控室	5
	5	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	8	土	ホール	午前	第48回町内小中学校読書感想画展	103
	11	火・祝	ホール	9:00~13:00	稲田音楽教室発表会	40
			実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	4
	13	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	14	金	実習室	午後	(実技講座)はじめてのアクリル画	6
			ホール	午後	地域おこし協力隊面接	6
	15	土	ホール	午前・午後	第2回ハミングコンサート	100
			実習室	午後	(自主)パステル教室	5
	18	火	実習室	午前	(実技講座)木彫レリーフ	6
	19	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	20	木	ホール	午後	美術館協議会	11
21	金	ホール	12:00~13:00	ピアノ練習	1	
		実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	10	
22	土	実習室	午前	(実技講座)はじめての日本画	7	
27	木	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3	
3	1	土	ホール	12:00~18:00	市民公開講座 西都児湯歯科医師会主催	100
	2	日	実習室	午前	募集型ワークショップ「カプセルお寿司をつくろう」	10
	11	火	実習室	午後	(自主)木版画バレンタin高鍋	4
	12	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	13	木	ホール	午前	重税反対西都児湯集会 西都民主商工会	100
	14	金	実習室	午後	(自主)絵てがみぶ〜け	9
	15	土	実習室	午後	(自主)パステル教室	3
	19	水	実習室	午前	(自主)簿記勉強会	3
	23	日	ホール	午後	ピアノ発表会 宮崎ピアノ技術センター	3
実習室			午後	ピアノ発表会 宮崎ピアノ技術センター 控室	30	

合計 3,353 人

## V 収蔵資料

### 1. 作品収蔵状況

分類	美術品										合計
	日本画	油彩画	水彩画	素描	版画	彫刻	工芸	写真	その他		
所蔵品数	寄贈	9	180	201	29	61	2	32	14	84	612
	寄託	8	2	1	2	133	2	66	0	16	230
	小計	17	182	202	31	194	4	98	14	100	842

(令和7年3月31日現在)

### 2. 資料の貸出

なし

## VI 学芸員記録 (culture)

この「culture」は当館が実質的に主催した展覧会を、原則として主催者の立場で記録したものである。毎年、地域色のある展覧会を開催しているが、それに伴う図録の作成が実現できていないため、その特色を概観することを目的として記録している。

同じ目的をもって平成30年度より「デジタルアーカイブ（記録集）」を別途作成する事業をスタートした。本来図録を作るべき企画展において、“データ上の”図録を作成するというものである。ウェブ上における情報の揮発性の高さや改ざんのリスクなどは認識しており、あくまでも暫定的な対処法であると考えている。なお、高鍋町美術館では、この“データ上の”図録も、最小限の部数は印刷保管している。加えて、国立国会図書館に納本している。なお、全文は高鍋町美術館ホームページにて公開している。

[www.town.takanabe.lg.jp/museum/1761.html](http://www.town.takanabe.lg.jp/museum/1761.html)

## 仲矢勝好作品の特質とその評価について

高鍋町美術館 学芸員 青井 美保

「県民に親しまれてきた、巨大なガリヴァー壁画を手掛けた仲矢勝好の初回顧展」展覧会フライヤーの裏面に載せるキャッチコピーに、こう記した。宮崎県民にとって仲矢勝好の名を知る機会をもっとも提供しているのが、宮交シティにある32mの巨大壁画の存在である。一方で、鹿児島県で仲矢の名を出すと、「知覧特攻平和会館の壁画」と人々は口にする。また、美術愛好家にとっては、宮崎県立美術館が所蔵する4点の絵画作品—特に「櫻川」(1985年)—や、在りし日に宮崎県美術展や宮日総合美術展に毎年出展された100号クラスの人物画の印象が大きいようだ。

しかし私たちは仲矢の仕事の全貌を、あまりにも知らなかった。身近に目にしていた観光バスのポスターや、バス停にあった四季折々の看板、宮崎交通や宮交シティのロゴに至るまで、仲矢にはいくつもの顔がある。

本展は、この仲矢勝好という人物—画家、制作室長、デザイナー、アートディレクター—がどのような変遷を辿ってその画業を成したのか、それを整理し調査する機会として立ち上げたものである。

仲矢は、これまで回顧展が一度も無い作家のままでは、惜しい作家であった。宮崎県には公立美術館が3館しかない。宮崎県内の作家については各館が調査研究を継続すべきものである。高鍋町美術館にも、小さな町の美術館ながら、その使命があると、筆者は常に考えている。そんな折に、仲矢家の次女にあたる芝吹青位氏とお会いする機会があり、生前の作品を大切に管理しておられることを知った。その量が、当館の小さな展示室ではすぐにいっぱいになってしまう量だったため、今回は文化施設等が所蔵している作品はお借りせず、「九州マップ」<sup>1</sup>という形で作品や公共施設内の壁画や緞帳等の現状をまとめた。

仲矢が絵を描くことを生業としたきっかけに、井手知正の存在がある。井手は1926年に生まれ、2021年に没している。宮崎商業学校では仲矢と同級生である。戦後まもなく、井手は宮崎市内で映画看板の製作をはじめ、仲矢はその手伝いをする形で絵を描く仕事を始めた。このことは、仲矢のその後の制作に大きく関わることになる<sup>2</sup>。仲矢作品の背景に物語があることも、映画看板から始まったことと無関係とは言えないだろう。

宮崎交通での仕事については、芝吹氏に宮崎交通史料編纂室を紹介していただき、編纂室の山田恵美男氏にご協力いただいた。観光県として大きな盛り上がりを見せた昭和30～40年代の旅行ポスターやロゴデザイン、イベント設計図など貴重な資料をお借りできることとなった。編纂室にはたくさんのポスターが存在したが、制作室には常に複数名のスタッフがおり、すべてのデザインを仲矢が手掛けたわけではないという点に配慮した。当時、仲矢の仕事が一番近くで見ていた山田氏に、どの仕事か仲矢によるものかを確認しながら資料を選定することとした。

驚いたことに、仲矢が手掛けたものは広告デザインだけでなく、バスのヘッドマークのデ

<sup>1</sup> デジタルアーカイブ P.39 参照

<sup>2</sup> 長谷川司「先生と呼ばれるほどの物ではなく 一生ではならず、二生を生きる 井手知正」2022年。

ザインやサボテン公園の包装紙、宮崎交通が営んでいたレストランやボウリングセンターのロゴデザイン、ホテルの内装（本展では編集室より「作業室カード」を展示）、イベントのディスプレイ（本展では編集室より「霧島高原ホテル道路開通披露会」の想像図や見取り図を展示）まで手掛けていた。

渡辺綱纜氏は「日南海岸でも、えびの高原でも、岩切章太郎社長の行くところ、いつもスケッチブックをかかえた仲矢さんの姿があった」<sup>3</sup>と表現している。この文章と「霧島高原ホテル道路開通披露会」のスケッチを照らし合わせると実に興味深い。「想像図」には、高原全体を俯瞰した構図に、ホテルと披露会会場の位置関係が分かる全体イメージが描かれている。「見取り図」では、披露会会場をズームインした構図となっており、会場にどのようなものが設置されているかの全体像が掴める書き込みがある。「試み」と描かれたスケッチでは、披露会会場のなかに小さく書き込まれている自立式の立体物が、材料の情報とともに詳細に描かれている。会場に配置する受付ブースやテントに取り付ける看板の一つひとつに至るまで、仲矢が手書きでイメージを可視化し、作成していることが分かる。岩切章太郎が仲矢とともに高原ホテルへ足を運び、どのような披露会としたいかのイメージを仲矢へ伝える。そして、仲矢がそれをスケッチにしたための姿が目浮かぶようである。

岩切が仲矢を信頼していたことが、岩切の発言に残っている。

「今日は仲矢君という専門家がおりますから、仲矢君に頼めば何でもうまくやってくれますから、皆んな安心しておりますけれども、昔はそうでございませんでしたから、皆んなが苦心惨憺して、その宣伝ビラも作ったもんです。」

岩切章太郎「第四十八回創立記念講話 遊び駒を作るな」1974年

昭和52年、宮交シティの3階から2階に降りる階段の取り付けと改装が決まったときに、「そこにあった大きな壁はなんとかならないかという宿題がでた」<sup>4</sup>と、仲矢は後述している。その大きな壁（幅3.2m、高さ3.6m）を埋め尽くすには、どのようなテーマがよいだろうかと、仲矢自身も悩んだことと思う。本展には壁画「ガリヴァー旅行記」と表現方法や構図の類似する作品が展示されている。「施餓鬼」（1978年）は、修行僧や地獄に落ちて苦しむ人々による群像を描いている。仲矢は自身の制作においても、一人または二人の人物画だけでなく、群像にも関心を持っていたのである。ガリヴァー旅行記の除幕式に寄せたコメントには、こうある。

「この広さは、ただ絵本を延長するだけでは持ちきれませんので、構図の端から端までの造形上の連絡、人間集団のからみ、或いは語りをリアルに、ドラマチックに組み

<sup>3</sup> 渡辺綱纜「岩切イズムに生きた仲矢勝好さん」宮崎日日新聞、1992年12月11日11面。

渡辺綱纜『翔べフェニックス』P.190、鈺脈社、1996年。

<sup>4</sup> 「～階段の取り付けと改装が決まりましたときに、この大壁はなんとかならぬかという宿題がでましたので、～」  
ごあいさつにかえて「太陽とコムパス」P.13、1981年。

上げることが要求されます。」

仲矢勝好「ごあいさつにかえて『太陽とコムパス』」1981年

他にも「喪失」（1975年）や「階前に搏つ」（1988年）などで、複数の人物や群像を描いている。仲矢に言わせると、人間は「不可解で最も面白い」<sup>5</sup>のだという。

宮崎交通社員として、宮崎県民が目に触れるものを手掛けた仲矢だが、個人的にも（もちろん、宮崎交通を経由しての話も多かっただろうが）様々な依頼を受けていた。特に公共施設の緞帳や壁画などは数が多い。それらの仕事にはいくつかのキーワードが見えてくる。①平和、②子ども、③地域性、である。

### 1. 平和

鹿児島県の知覧特攻平和会館に開館当初から設置されている「知覧鎮魂の賦」（1987年）では、燃える機体と特攻隊員、天女が描かれており、折れた桜に飛び散る花びらが印象的である。仲矢の青春時代は戦禍のなかであり、徴兵されることはなかったとはいえ戦時中は勤労働員され、奈良鐵工所において旋盤工<sup>6</sup>を務めている。仲矢の次女・青位氏の記録によると、時折「戦争はいけない」とつぶやいていたという<sup>7</sup>。画面に用いた炎や桜の枝などのモチーフは、本展にて展示した作品のなかにも存在している（「かちかち山」1976年、「桜の花の下」1975年）。「ガリヴァー旅行記」も同様だが、仲矢はキャンバスで描いてきたものを再構成してパブリックアートに反映させる手法を用いたのではないだろうか。同じ作風のものに「中有天籟」（1986年）、「飛天蓮塘」（1987年）が挙げられる。

### 2. 子ども

仲矢の作風は非常に幅が広いが、一部には、子どもに喜ばれることを強く意識した作品が見受けられる。特徴的なものに、緞帳「銀河」（1977年・串間市民総合体育館）がある。筆者は、仲矢が手掛けたものとは初見では信じられなかった。南の夜空と海の上が描かれており、かわいらしく、空想的な表現である。「銀河」というモチーフ自体は、1973年に宇宙ミュージアム<sup>8</sup>が開館を機に、仲矢が五藤光学研究所の関係者とのやりとりを通して、仲矢の関心が高まった可能性がある。<sup>9</sup>また、本展ではほとんど触れられなかったが、このものに（宮崎市・青島）のビジュアル面を手掛けたことも忘れてはいけない。

### 3. 地域性

仲矢は依頼先の地域性を重んじてモチーフを決定している。たとえば神楽（壁画「高千穂神楽」1985年3月・旧宮崎厚生年金会館、高千穂神楽（壁画「五穀」1985年・高千

<sup>5</sup> 「この人」宮崎日日新聞、1981年2月4日。

<sup>6</sup> 学徒動員によるもの。軍用機向上などで飛行機の部品をつくる仕事。

<sup>7</sup> 「『戦争はいけない』と、時折、ひとりごとのようにつぶやいていた。」

芝吹青位『仲矢勝好作品 宮崎交通制作室の仕事』よしみカメラ、2023年。

<sup>8</sup> 宇宙ミュージアムは、1973年に宮交シティ内に開館。プラネタリウムとアストロビジョン（全天周映像映写機）を設置。

<sup>9</sup> 長谷川司「壁のレミュエル・ガリヴァー」2017年。

穂コミュニティセンター)、埴輪(壁画「上古杳渺」1988年・西都市民会館)、茶畑(壁画「八十八夜」1987年・鹿児島市役所松元支所)などがそれである。これは、青島海水浴の広告では海水浴場の様子を描き、都井岬直通バスの広告では馬とバスの絵を描いたように、象徴的なものを描く「職人として」<sup>10</sup>の仲矢の手法といえるだろう。

仲矢の生涯を眺めたとき、意外な交流に気が付いた。それが、太佐豊春や伊藤旭、加藤正などといった抽象画家たちとの交流である。1950年の冬芽の会の結成から、初特選を宮崎県美術展で受賞した「無機質」(1955年)の制作時期のころまで、仲矢が宮崎交通で過ごした20代に残された作品は、抽象度の高い表現が多い。宮崎県内では瑛九(1911～1960)や塩月桃甫(1886～1954)など、前衛的な表現が注目と憧れのまなざしを浴びている時代である。太佐と交流があったことから<sup>11</sup>、仲矢がこの一連の美術的動向を知っていた可能性は高く、仲矢自身も時代の表現に挑戦していたということになる。その後、人物画を中心とした表現へと定まっていくのだが、生涯、画面のなかに抽象的な表現は少なくなかった。「喪失」(1975年)や、「階前に搏つ」(1988年)などがそれである。

仲矢の個人的な制作と宮崎交通制作室の仕事は、それぞれに特徴が明確である。宮崎交通では、明瞭簡潔な表現で一貫している。観光客から、あるいは岩切章太郎から求められたであろう南国宮崎のイメージ、たとえば日に焼けた笑顔の人、青い海、バスの最新設備、花の鮮やかな色彩、生き生きとした動物たち、リゾート感たっぷりのホテルなどが描かれた。

一方、個人的な制作では、一見明快な表現のなかに、不明瞭な、あるいは難解な要素を内包させている。人間の複雑な心情、恐ろしさ、恨み、悔い、死者の存在や魂などが描かれた。

仲矢は、作者として仕事や作品について多くを語らないスタイルであったため、ヒントとなるのは、作品の背景にある物語を伝える役割を果たす作品タイトルのみである。人間の喜怒哀楽をキャンバスに描きうつし、人間存在を問う。それが仲矢作品の魅力である。

仲矢は一見「時代の人」であった。観光宮崎をアートの側面から支え、盛り上げた人であった。しかしそれは、宮崎交通制作室長としての一面からの評価でしかないのではないか。仲矢は、求められるものに応えながらも、求められないものを追い求め続けた。ここに仲矢の美術への深い情熱が見てとれる。本展によって、「分かりやすい絵」を描きながら「いい絵とはなにか」と問い続けた画家の、表現の変遷が見えてきた。

---

<sup>10</sup> 「やや職人的なところのある、しかし視野のひろい、暖かな感覚をもったすぐれたデザイナーである」

『デザイン第50号』P.16、美術出版社、1963年。

<sup>11</sup> 「瑛九からの強い感化を受け、その影響下で成長した太佐豊春がいる」

『空、海、山、川…郷土の風土が育んだ 宮崎の洋画100年展』P.5、宮崎県立美術館、2007年。

#### 参考文献

- 芝吹青位『「仲矢勝好作品 宮崎交通制作室の仕事」よしみカメラ、2023年。  
『デザイン第50号』美術出版社、1963年。
- 仲矢勝好「ごあいさつにかえて『太陽とコムパス』」1981年。
- 長谷川司「仲矢勝好作品資料集」2016年。
- 長谷川司「壁のレミューエル・ガリヴァー」2017年。
- 長谷川司「先生と呼ばれるほどの物ではなく 一生ではならず、二生を生きる 井手知正」2022年。
- 岩切章太郎『大地に絵をかく』鉦脈社、2013年。
- 岩切章太郎「第四十八回創立記念講話 遊び駒を作るな」1974年。
- 渡辺綱纜「岩切イズムに生きた仲矢勝好さん」宮崎日日新聞、1992年12月11日11面。
- 渡辺綱纜『翔ベフェニックス』鉦脈社、1996年。
- 渡辺綱纜『エッセイ集・フェニックスの木陰』鉦脈社、2019年。
- 『空、海、山、川…郷土の風土が育んだ 宮崎の洋画100年展』宮崎県立美術館、2007年。
- 世阿弥『風姿花伝』岩波書店、1958年。
- 増田正造『世阿弥の世界』集英社、2015年。

## Ⅶ 法令

### 1. 高鍋町美術館基金の設置、管理及び処分に関する条例

平成11年3月24日

条例第7号

(設置)

第1条 美術品の購入、特別展の開催及び美術館の健全な運営に資するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第241条第1項の規定に基づき、高鍋町美術館基金(以下「基金」という。)を設置する。

(積立て)

第2条 基金として積み立てる額は、寄附金及び一般会計歳入歳出予算で定める額とする。

(管理)

第3条 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

2 基金に属する現金は、必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

(運用益金の処理)

第4条 基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して基金に編入するものとする。

(繰替運用)

第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

(処分)

第6条 基金は、第1条に規定する目的のためにこれを処分することができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

### 2. 高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例

平成11年3月24日

条例第6号

改正 平成15年5月23日条例第17号

平成18年3月24日条例第5号

平成24年3月21日条例第1号

平成30年3月20日条例第14号

平成30年6月18日条例第26号

令和元年6月18日条例第17号

(趣旨)

第1条 この条例は、博物館法(昭和26年法律第285号)第18条及び地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第1項の規定に基づき、高鍋町美術館(以下「美術館」という。)の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 郷土の教育、学術及び文化向上に資するため美術館を設置する。

2 美術館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
高鍋町美術館	高鍋町大字南高鍋6916番地1

(事業)

第3条 美術館は、次の事業を行う。

- (1) 美術品及び美術に関する資料(以下「美術品等」という。)の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 美術品等に関する調査研究、展覧会及び講習会等の開催に関すること。
- (3) 美術館の施設及び設備を町民の利用に供すること、その他美術活動の援助に関すること。
- (4) その他町長が必要と認めること。

(管理)

第4条 美術館は、高鍋町教育委員会(以下「教育委員会」という。)が管理する。

(職員)

第5条 美術館に館長その他必要な職員を置く。

(美術館協議会)

第6条 美術館の積極的な活用及び適切かつ円滑な運営を図るため、高鍋町美術館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員の定数は、7人以内とする。

3 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(観覧料等)

第7条 美術館で美術品等を観覧しようとする者は、別表第1に掲げる観覧料を納付しなければならない。

2 美術館の施設又は設備を使用しようとする者は、別表第2に掲げる使用料を納付しなければならない。

3 多目的ホール及び実習室は、正午から午後1時までの間、午後5時から午後6時までの間及び午後10時から午後11時までの間に限り、使用時間を延長することができる。

4 前項の規定により使用時間を延長した者は、別表第3に掲げる使用料を納付しなければならない。

5 町長は、特に必要があると認める場合は、観覧料及び使用料（次項において「観覧料等」という。）の全部又は一部を免除することができる。

6 既納の観覧料等は還付しない。ただし、館長は、規則で定めるところにより、その全部又は一部を還付することができる。

（損害賠償）

第8条 観覧者又は使用者は、美術品等、設備若しくは備品を亡失し、破損し、又は汚損したときは、館長の指示に従い、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

2 町長は、情状により前項の損害賠償額の全部又は一部を免除することができる。

（指定管理者による管理）

第9条 美術館の管理は、地方自治法第244条の2第3項の規定により、法人その他の団体であつて町長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

2 前項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合、当該指定管理者は必要があると認めるときは、あらかじめ町長の承認を得て、美術館の休館日を変更し、若しくは別に定め、又は開館時間を変更することができる。

3 第1項の規定により、美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、第4条の規定中「高鍋町教育委員会（以下「教育委員会」という。）」とあり、及び第7条の規定中「町長」とあるのは「指定管理者」と読み替えるものとする。

4 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前にされた許可の申請は、当該指定管理者にされた許可の申請とみなす。

5 第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合において、当該指定管理者が美術館の管理を行うこととされた期間前に許可を受けている者は、当該指定管理者の使用の許可を受けたものとみなす。

（指定管理者の業務）

第10条 指定管理者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 第3条に規定する事業の実施に関する業務
- (2) 美術館の利用許可に関する業務
- (3) 美術館の維持管理に関する業務
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務

（利用料金）

第11条 町長は、第9条第1項の規定により美術館の管理を指定管理者に行わせる場合は、別表に掲げる美術館の観覧料又は使用料（以下「利用料金」という。）を当該指定管理者に収入として収受させることができる。

2 使用者は、利用料金を指定管理者に納めなければならない。

3 前項の利用料金の額は、指定管理者が別表に掲げる金額の範囲内で定め、町長の承認

を受けなければならない。その額を変更するときも、同様とする。

4 指定管理者は、町長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

5 指定管理者が既に収受した利用料金は、原則として還付することができない。

6 前項の規定にかかわらず、指定管理者は、特に利用料金の還付が必要と認められる場合に限り、町長が定める基準に従い、利用料金の全部又は一部を還付することができる。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、美術館の管理及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が規則で定める。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第7条の規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則 (平成15年6月23日条例第17号)

この条例は、平成15年7月1日から施行する。

附 則 (平成18年3月24日条例第5号)

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年3月21日条例第1号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月20日条例第14号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年6月18日条例第26号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (令和元年6月18日条例第17号) 抄

(施行期日)

第1条 この条例は、令和元年10月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月23日条例第7号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1 (第7条関係)

区分			観覧料
常設展	団体以外	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料
		町外に住所を有する小学生、中学生、高校生(町内高等学校生を除く。)及び特別支援学校生、高齢者並びに障がい者及び障がい者の介助者	100円
		一般	210円
	団体	小学生未満、町内に住所を有する小学生、中学生、高校生及び特別支援学校生並びに町内高等学校生	無料

		町外に住所を有する小学生、中学生、高校生（町内 高等学校生を除く。）及び特別支援学校生、高齢者 並びに障がい者及び障がいの介助者	80円
		一般	170円
特別展			町長が定める 額

- 備考 1 この表において「団体」とは、20人以上の団体をいう。
- 2 この表において「高齢者」とは、満70歳以上の者をいう。
- 3 この表において「障がい者」とは、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者  
保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。
- 4 この表において「一般」とは、小学生未満、小学生、中学生、高校生、特別支  
援学校生、高齢者、障がい者及び障がいの介助者以外の者をいう。
- 5 観覧料は、消費税法（昭和63年法律第108号）第29条に規定する消費税  
の税率を乗じて得た額（以下「消費税額」という。）及び消費税額に地方税法（昭  
和25年法律第226号）第72条の83に規定する地方消費税の税率を乗じて  
得た額を合算した額に相当する額（以下「消費税等相当額」という。）を含む。
- 6 1人の障がい者に対し2人以上の障がいの介助者が同時に美術品等を観覧す  
る場合においては、2人目以降の障がいの介助者の観覧料の額は、障がいの  
介助者の区分は適用せず、当該障がいの介助者が該当する区分を適用する。

別表第2（第7条関係）

区分		使用時間等	使用料	
入場料を徴 収しない場 合	スポットラ イトを使用 しない場合	回廊	1日	510円
		一般展示室	1日	4,070円
		企画展示室1	1日	4,070円
		企画展示室2	1日	4,070円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	8,150円
	スポットラ イトを使用 する場合	回廊	1日	1,020円
		一般展示室	1日	4,580円
		企画展示室1	1日	4,580円
		企画展示室2	1日	4,580円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	9,170円
入場料を徴 収しない場 合	多目的ホール	午前9時から正午まで	4,070円	
		午後1時から午後5時まで	5,090円	
		午後6時から午後10時まで	5,090円	

入場料を徴収する場合	スポットライトを使用しない場合	回廊	1日	1,530円
		一般展示室	1日	6,110円
		企画展示室1	1日	6,110円
		企画展示室2	1日	6,110円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	12,220円
	スポットライトを使用する場合	回廊	1日	2,040円
		一般展示室	1日	6,620円
		企画展示室1	1日	6,620円
		企画展示室2	1日	6,620円
		多目的ホール（展示のみ）	1日	13,240円
入場料を徴収する場合	多目的ホール		午前9時から正午まで	6,110円
			午後1時から午後5時まで	7,640円
			午後6時から午後10時まで	7,640円
実習室			午前9時から正午まで	510円
			午後1時から午後5時まで	710円
冷房（多目的ホールのみ）			午前9時から正午まで	1,530円
			午後1時から午後5時まで	2,040円
			午後6時から午後10時まで	2,040円
暖房（多目的ホールのみ）			午前9時から正午まで	1,020円
			午後1時から午後5時まで	1,530円
			午後6時から午後10時まで	1,530円
ピアノ			1日	1,020円
持込電気器具用電気（多目的ホールのみ）			電気器具に表示された電力1キロワット当たり1日	200円

- 備考 1 この表において「1日」とは、規則で定める美術館の開館時間をいい、使用した時間が1日に満たなかったときは、1日使用したものとみなす。
- 2 使用料は、消費税等相当額を含む。
- 3 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含む。
- 4 持込電気器具用電気の使用料を算定する場合、電気器具に表示された電力に1キロワットに満たない端数があったときは、その端数は1キロワットとみなす。

別表第3（第7条関係）

区分		使用料	
多目的ホール	入場料を徴収しない場合	正午から午後1時まで	810円
		午後5時から午後6時まで	1,020円
		午後10時から午後11時まで	1,020円

多目的ホール	入場料を徴収する 場合	正午から午後1時まで	1, 220円
		午後5時から午後6時まで	1, 530円
		午後10時から午後11時まで	1, 530円
実習室		正午から午後1時まで	100円
		午後5時から午後6時まで	140円
冷房（多目的ホールのみ）		正午から午後1時まで	310円
		午後5時から午後6時まで	410円
		午後10時から午後11時まで	410円
暖房（多目的ホールのみ）		正午から午後1時まで	200円
		午後5時から午後6時まで	310円
		午後10時から午後11時まで	310円

- 備考 1 使用料は、消費税等相当額を含む。  
2 使用時間は、後片付けに要する時間を含む。

### 3. 高鍋町美術館管理運営規則

平成11年3月24日

教育委員会規則第1号

改正 平成17年8月10日教委規則第3号

平成21年2月5日教委規則第2号

令和元年6月18日教委規則第3号

令和2年3月3日教委規則第4号

令和3年2月22日教委規則第4号

（趣旨）

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例（平成11年高鍋町条例第6号。以下「条例」という。）第9条の規定に基づき、高鍋町美術館（以下「美術館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 美術館の事務を行うため、美術館に総務学芸係を置く。

（分掌事務）

第3条 総務学芸係の分掌事務は、次のとおりとする。

- （1） 文書に関すること。
- （2） 予算整理に関すること。
- （3） 美術館の施設及び設備（以下「施設等」という。）の維持管理に関すること。
- （4） 施設等の使用許可に関すること。
- （5） 美術館協議会に関すること。
- （6） 美術品その他美術に関する資料（以下「美術品等」という。）の収集、保管及び展示に関すること。

- (7) 美術品等に関する専門的な調査研究に関すること。
- (8) 美術に関する展覧会、講演会及び講習会等の開催並びにその奨励に関すること。
- (9) 美術に関する案内書、解説書及び目録等の刊行並びに広報に関すること。
- (10) 他の美術館等との連携、情報の交換及び美術品等の相互貸借に関すること。
- (11) その他美術館に関すること。

(職員)

第4条 美術館に次の表に掲げる職員を置き、必要に応じ教育委員会が任命する。

職	職務
館長	館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
副館長	館長を補佐し、館長に事故があるとき、又は館長が欠けたときは、その職務を代理する。
係長	上司の命を受けて係の事務を掌理する。
主査	上司の命を受けて専門的業務に従事する。
主任主事	上司の命を受けて複雑な業務に従事する。
主事	上司の命を受けて事務に従事する。

(事務処理等)

第5条 美術館における事務処理、職員の服務等については、教育委員会における取扱いの例による。

(美術館協議会)

第6条 高鍋町美術館協議会(以下「協議会」という。)に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、協議会委員(以下「委員」という。)の互選により選任し、その任期は、委員の任期とする。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を掌理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長が当たる。
- 3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 前各項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会の議決を得て会長が定める。

(専門部会)

第8条 協議会に専門的事項について調査、研究するため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。  
(庶務)

第9条 協議会の庶務は、美術館総務学芸係において処理する。

(開館時間等)

第10条 美術館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。ただし、多目的ホール(展示を除く。)の開館時間は、午前9時から午後10時までとする。

2 館長は、運営上必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、教育委員会の承認を得て開館時間を変更することができる。

3 展示室の入室時間は、午前10時から午後4時30分までとする。

(休館日)

第11条 美術館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 毎週月曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときを除く。)

(2) 休日の翌日(土曜日、日曜日又は休日に当たるときを除く。)

(3) 12月28日から翌年1月4日まで

2 館長は、必要があると認めるときは、臨時に前項各号に掲げる休館日に開館し、又は開館日に休館することができる。

(入館制限等)

第12条 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は入館しようとする者が次に掲げる行為をするおそれがあると認められるときは、入館を制限し、又は拒否することができる。

(1) 美術館における秩序又は風紀を乱す行為

(2) めいてい等により公衆に迷惑をかける行為

2 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 前項第1号及び第2号に掲げる行為をしないこと。

(2) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められる行為をしないこと。

(3) 許可なく展示品に触れたり、写真撮影、模写等をしないこと。

(4) 指定する場所以外において喫煙をしないこと。

(5) 危険物、毒物及び動物等の携行持込みをしないこと。

(6) 美術館の管理運営に不相当と認められる行為をしないこと。

(7) 館内を不潔にしないこと。

(8) 所定の場所以外に出入りしないこと。

(9) 美術館の内外において許可なく物品を販売し、又は展示しないこと。

(10) その他関係条例、規則及び美術館の係員の指示に従うこと。

3 館長は、入館者が前項の規定に違反したときは、退場を命ずることができる。

(使用許可)

第13条 美術館の施設等を使用しようとする者は、使用開始日の10日前までに施設等使用許可申請書（様式第1号）を館長に提出して、使用許可を受けなければならない。ただし、館長が必要と認めるときは、提出期限を変更することができる。

2 館長は、施設等の使用を許可したときは、施設等使用許可書（様式第2号）を交付するものとする。

3 館長は、美術館の管理運営上支障があるとき、又は使用許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、使用を許可しないものとする。

- (1) 施設等使用許可申請書の内容に偽りがあるとき。
- (2) 営利を主たる目的とするとき。
- (3) 美術館における秩序又は風紀を乱すおそれがあると認められるとき。
- (4) 施設、設備及び備品等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認められるとき。
- (5) 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。

4 館長は、必要があるときは、使用許可に条件を付けることができる。

（変更の許可）

第14条 使用許可を受けた者は、使用許可の内容を変更（使用施設の変更を除く。）しようとするときは、施設等使用内容変更許可申請書（様式第3号）を館長に提出して、使用内容変更許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定により変更の許可をしたときは、施設等使用内容変更許可書（様式第4号）を交付するものとする。

3 前条第3項及び第4項の規定は、第1項の規定による使用内容変更許可について準用する。

（使用者の遵守事項）

第15条 使用者は、第12条第2項各号に定めるもののほか、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可された使用の目的又は条件に違反しないこと。
- (2) 施設等を使用する権利を他に譲渡し、又は転貸しないこと。

（使用後の検査）

第16条 使用者は、使用を終了したときは、自己の負担において直ちに施設等を原状に回復しなければならない。

2 前項の規定により施設等を原状に回復した者は、直ちに館長に報告して館長の指示による検査を受けなければならない。

（使用許可の取消し等）

第17条 館長は、使用者が第13条第3項各号のいずれかに該当するに至ったとき、又は第15条の規定に違反すると認めたときは、使用許可を取り消し、又は使用を中止させることができる。

2 前条の規定は、前項の規定による使用許可の取消し又は使用中止の場合に準用する。

3 第1項の規定による使用許可の取消し又は使用中止によって使用者に損害が生じても、町は、その損害の賠償の責めを負わないものとする。

(使用許可の取消しの申出)

第18条 使用者は、使用許可の取消しの申出をするときは、施設等使用許可取消申出書(様式第5号)を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の施設等使用許可取消申出書の提出があったときは、当該許可を取り消し、その旨を申出者に通知するものとする。

(使用料)

第19条 施設使用料は、使用開始日の10日前までに納入しなければならない。ただし、設備使用料については、使用後に納入することができる。

(観覧料等の減免)

第20条 条例第7条第5項の規定により、観覧料及び使用料(以下これらを「観覧料等」という。)の全部又は一部を免除することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 観覧料が全部免除になる場合

教育課程に基づく学習活動として入館する町内の小中学校に通う児童若しくは生徒又は町内の高等学校に通う生徒及びその引率者が観覧するとき。

(2) 使用料が全部免除になる場合

ア 町又は教育委員会が主催する行事を行うために施設等を使用するとき。

イ 教育委員会の所管に属する学校がその行事として施設等を使用するとき。

(3) 教育委員会が相当と認める額が全部又は一部免除になる場合

教育委員会が特に必要と認めるとき。

2 前項の観覧料等の免除を受けようとする者は、高鍋町美術館観覧料等免除申請書(様式第6号)を館長に提出しなければならない。

3 館長は、観覧料等の免除を許可したときは、高鍋町美術館観覧料等免除許可書(様式第7号)を交付するものとする。

(使用料の還付)

第21条 条例第7条第7項の規定により還付することができる場合は、次の表のとおりとする。

区分	還付額
1 使用者の責めに帰することのできない理由により使用できない場合	既納使用料の全額
2 美術館の都合により使用許可を取り消した場合、又は美術館に入館できない場合	
3 使用前に使用許可の取消しがあり、その申出に基づいて館長が使用許可を取り消した場合	
4 一般展示室、企画展示室、実習室、多目的ホール使用開始日の7日前の日までに使用許可の取消しの申出があったとき。	既納使用料の8割

2 使用料の還付を受けようとする者は、使用料還付請求書（様式第8号）を館長に提出しなければならない。

（美術品等の館内利用）

第22条 図書資料は、館内の所定の場所において利用することができる。ただし、館長が移動できないと認めた資料については、その限りでない。

2 美術品等（図書資料を除く。）を学術の研究のため特に利用しようとする者は、美術品等特別観覧承認申請書（様式第9号）を館長に提出して、館長の承認を得なければならない。

（図書資料の複写）

第23条 図書資料の複写は、著作権法（昭和45年法律第48号）第31条の規定に基づき、調査研究の用に供するために公表された著作物の一部分について行うものとする。

2 図書資料の複写を依頼しようとする者は、図書資料複写申込書（様式第10号）を館長に提出しなければならない。

3 次に掲げる図書資料は、複写しないものとする。

（1） 技術的に複写が困難な図書資料

（2） 複写することによって損傷のおそれのある図書資料

（3） 前2号に定めるもののほか、館長が複写することを不相当と認めた図書資料

4 複写物の利用による著作権法上の責めは、当該複写物の提供を受けた者が負うものとする。

（美術品等の館外利用）

第24条 美術品等の館外貸出しを受けようとする者は、美術品等館外貸出許可申請書（様式第11号）を館長に提出し、館長の許可を受けなければならない。

2 館長は、前項の規定により館外貸出しを許可したときは、美術品等館外貸出許可書（様式第12号）を交付するものとする。

3 前項の館外貸出しを受けることのできる者は、次のとおりとする。

（1） 公立の美術館、博物館法（昭和26年法律第285号）第2条第1項に規定する博物館及び同法第29条の規定により文部科学大臣の指定した博物館に相当する施設

（2） その他館長が適当と認める者

4 第1項の館外貸出しの期間は、30日以内とする。ただし、館長が特に必要と認めたときは、これを延長することができる。

5 館長は、美術館の都合により必要と認めたときは、前項に規定する館外貸出しの期間であっても、美術品等の返還を求めることができる。

（美術品等の寄贈及び寄託）

第25条 美術品等を寄贈又は寄託しようとする者は、美術品等寄贈寄託申出書（様式第13号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、前項の寄贈又は寄託の引受けを決定したときは、寄贈者又は寄託者に美術品等寄贈寄託受領書（様式第14号）を交付するものとする。

3 寄託を受けた美術品等は、美術館所蔵の美術品等と同様の取扱いをするものとする。  
ただし、天災その他不可抗力によって生ずる損害については、賠償の責めを負わないものとする。

4 寄託を受けた美術品等は、寄託者の申請又は美術館の都合により返却することができる。

(美術品の選定及び評価)

第26条 美術品の選定及び評価をするに当たっては、原則として高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の意見を聴取するものとする。

2 高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会の組織及び運営については、館長が別に定める。

(販売行為等の禁止)

第27条 美術館の建物及び敷地内において、許可なく売店を設置し、又は販売をしてはならない。

(委任)

第28条 この規則に定めるもののほか、美術館の管理運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第10条から第28条までの規定は、平成11年11月3日から施行する。

附 則 (平成17年8月10日教委規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成21年2月5日教委規則第2号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年6月18日教委規則第3号)

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則 (令和2年3月3日教委規則第4号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年2月22日教委規則第4号)

この規則は、令和3年3月1日から施行する。

#### 4. 高鍋町美術館協議会規則

平成11年3月24日

教育委員会規則第2号

(趣旨)

第1条 この規則は、高鍋町美術館の設置及び管理に関する条例(平成11年高鍋町条例第6号)

第6条の規定に基づき、高鍋町美術館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長及び副会長)

第2条 協議会に会長及び副会長各1名を置く。

2 会長及び副会長は、協議会委員(以下「委員」という。)の互選とし、その任期は、委員の任期とする。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 協議会の会議(以下「会議」という。)の議長は、会長がこれに当たる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

(専門部会)

第4条 協議会に、専門的事項について調査、研究するために専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属する委員は、会長が指名する。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部務を掌理し、専門部会の調査、研究の経過及び結果を会議に報告する。

(庶務)

第5条 協議会の庶務は、高鍋町美術館において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

1	1	0	0	1392984291365
---	---	---	---	---------------

## 5. 高鍋町

### 美術館美術作品等収集審査委員会運営要綱

平成11年3月24日

教育委員会訓令第1号

(趣旨)

第1条 この要綱は、高鍋町美術館管理運営規則(平成11年高鍋町教育委員会規則第1号)第26条の規定に基づき、高鍋町美術館美術作品等収集審査委員会(以下「収集委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 収集委員会は、教育委員会の諮問に応じて、次の各号に掲げる事項について調査及び審議を行う。

(1) 美術資料の学問的価値に関すること。

- (2) 美術資料の評価額に関すること。
- (3) 美術資料の収集計画に関すること。

(組織)

第3条 収集委員会は、委員7名以内で組織する。

2 委員は、美術に関する学識経験者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 収集委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、会務を総理し、収集委員会を代表する。

4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 収集委員会は、教育長が招集する。

2 収集委員会の開催は、半数以上の委員の出席を必要とする。

3 教育長への報告は、原則として出席委員の全員一致の意見により行う。ただし、意見の一致が得られない場合は、各委員の意見を併記して報告する。

(臨時委員)

第7条 教育長は、美術資料の審議に関し特別に必要があると認めるときは、当該資料に関し専門的知識を有する者の出席を教育委員会に要請することができる。

2 教育委員会は、前項の要請があったときは臨時委員を委嘱し、当該資料に関する専門的調査を委託するものとする。

3 臨時委員の任期は、当該資料に関する収集委員会の報告が行われた日までとする。

(庶務)

第8条 収集委員会の庶務は、美術館において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、収集委員会の運営に関して必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、公表の日から施行する。

1	1	0	0	1392984291784
---	---	---	---	---------------

## VIII 名簿

### 1. 美術館協議会（令和6年度）

会 長	田中 等	宮崎彫刻グループ
副 会 長	加藤 秀文	高鍋町観光協会事務局長
委 員	飯干 幹雄	高鍋町自治公民館連絡協議会長
委 員	巢山 和枝	高鍋商工会議所
委 員	高坂 眞弓	高鍋町美術協会会員
委 員	永田 蝶	高鍋町文化協会会員
委 員	長友 正明	高鍋西中学校校長

### 2. 職員（令和6年度）

館 長	萱嶋 稔（～令和6年6月）
館 長	島埜内 遵（令和6年7月～）
副 館 長	佐藤 英伸
<総務学芸係>	
係 長	中尾 英子
学 芸 員	青井 美保
事 務 員	梅田 朋子

---

令和8年3月印刷

令和8年3月発行

発行者 高鍋町美術館

宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6916番地1

TEL (0983) 23-8887

印刷者 高鍋町美術館

宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋6916番地1

TEL (0983) 23-8887

---